

第 1303 回経営委員会資料
平成 30 年 3 月 27 日

監査委員会活動結果報告について

監査委員会の職務の執行の状況を、放送法第 39 条第 5 項の規定に基づき報告する。

平成30年3月26日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋正美
監査委員 佐藤友美子
監査委員 渡邊博美

平成29年12月25日から平成30年3月25日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成29年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「平成29年度第3四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、IT統制委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の主な監査項目」として、次期経営計画、Jアラート速報の誤配信について記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の状況および指示事項、要改善事項の対応
- サイバー攻撃へのセキュリティ強化などIT統制の取り組み

① 業務執行状況

名古屋放送局の営業職員が受信料を着服し懲戒免職となった問題で、協会は業務総点検・再発防止検討ワーキンググループを立ち上げ、外部の知見を取り入れた再発防止策の検討に取り組んだ。この問題では12月、総務省から誠に遺憾だとして口頭注意の行政指導を受けた。協会は2月、営業職員による契約・収納業務時の現金の取り扱いの原則廃止や、営業業務のシステムにおける不正につながるリスクのチェック機能強化などの再発防止策をまとめて公表した。また、福岡放送局久留米支局の記者が去年、路上に車を止めていた男性と口論になり腹部を殴ったなどとして2月、暴行の疑いで逮捕された。

受信料の申し込みに関する帳票が紛失し個人情報漏えいした問題を受けて、協会は帳票の廃棄処分を委託した業者の監督に問題がなかったかを検証したうえで、個人情報の処理は全部局の課題だとして、改めて業者の選定基準を明文化した。

不祥事の根絶に向けてより実効性のある施策へ改革することを目指す「新次元のリスクマネジメント」では、勤務管理や経費精算などを効率的に行ってガバナンスの向上につなげるため、新たな情報通信技術の導入に向けて業者を選定し、新年度からのパイロット運用に向けて準備を進めた。

内部監査室は第3四半期は本部3部局、海外総支局2局、放送局7局で実地監査を実施した。また、各部局の業務の点検と改善を促進するため、ルール違反が起きやすい業務プロセスや、管理者がチェックすべきポイントをまとめた冊子を作り、担当する管理職などに周知した。

IT統制については、関連団体も含めて不正な通信を監視し、サイバー攻撃などに速やかに対応するための基盤を整備し、グループ全体のセキュリティ強化を図った。

② 会長、理事の認識

営業統括理事は「これまでも不祥事の度に再発防止策をとってきたが、今回

は改めて業務全般を見直し、外部の指摘も取り入れて不正を予防する観点からの対策も強化した。地道にコンプライアンスを徹底し、信頼回復を図っていきたい」との認識を示した。

コンプライアンス統括理事は「新次元のリスクマネジメントでは働き方改革を進めるため、勤務管理のシステム化から取り組んでいく。新たに導入するシステムとNHKの事務処理のルールを適合させ、場合によっては効率化の観点からルールを見直すことも検討する」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「2020年に向けて地域放送局のセキュリティ対策も進めていく。いくつかの放送局で対策を進めると傾向が分かってくるので、実態調査がすべて終わるのを待たずに先行して対策を打つなど、出来ることを着実に進めていく」との認識を示した。

会長は「公共メディアへの進化と言っても視聴者の信頼があつてのことであり、改めて職員一人一人に、職業倫理や自分たちが負っている責任の自覚を促したい。情報セキュリティやシステムについては、放送を届けるという根幹の業務にはほころびが出ないよう細心の注意を払っていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

受信料の着服問題を受けて、営業部門の業務の総点検が行われ、改めて再発防止策が示された。この再発防止策を実効性のあるものとし、受信料をめぐる不祥事を根絶することを強く求める。受信料はNHKの経営の根幹であり、役員ら経営幹部が受信料をめぐる問題は組織全体として取り組むべき課題であるという共通認識を持つことも重要である。さらに、記者が逮捕されたことは誠に遺憾であり、職員へのコンプライアンスの一層の徹底が必要である。監査委員会は引き続き、協会の取り組みを注視していく。

「新次元のリスクマネジメント」で、新たに情報通信技術も導入した取り組みを始めることは、協会の今後のガバナンスの在り方を考える上で大きな試金石となる。課題を検証しながら着実に前に進めて、働き方改革の取り組みなどと連動させていくことが必要である。

IT統制については、高度化、巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、新たに構築したセキュリティ体制を検証して進化させていくことが必要であり、そのためには専門知識を持った人材の育成も欠かせない。

協会がこれらの課題に対応し、NHKグループ全体のリスクマネジメント、内部統制をさらに向上させるためには、内部監査機能を一層、充実させることも必要である。

1-2 グループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループ全体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は、急激に変化する社会的・技術的環境に対応できる体制を構築するためNHKメディアテクノロジーとNHKアイテックを統合することとし、12月、両社の間で「基本合意」が締結された。協会と両社は、統合推進委員会を設置し、組織体制や内部統制の設計、事業計画などについて検討を進めており、今年下期の「合併契約」を目指すとしている。

協会は、グループ全体を創造と効率を追求する最適な組織にするとともに、ガバナンスを強化し管理の高度化を図ることを目的に、「番組制作」、「イベント」、「管理」といった技術以外の業務分野においても、「本体が担う業務」、「関連団体が行う業務」、「外部へのアウトソーシングを行うべき業務」などを整理し、具体的な関連団体の再編も含めたグループ体制の検討を引き続き進めている。各関連団体の業務に対して進めていた業務の「見える化」は、初めて関連団体間の取り引きについても実施した。

また、内部監査室が、グループガバナンスのさらなる強化のため、関連公益法人を対象に行っていた内部統制の整備・運用状況等の調査は、1月から3月にかけて4団体で実施され、3月末までに9団体すべて終了した。

② 会長、理事の認識

関連事業統括理事は「関連団体の業務の見える化による委託業務の見直しの進捗を踏まえて、グループ全体の要員について、重点的に割り当てるところとそうでないところを見極め、組織や職種を超えてシフトすることが必要だ。ガバナンス強化については、一般財団法人も含めた関連団体が自律的に監査できる仕組みを作っていきたい」との認識を示した。

技術統括理事は「NHKメディアテクノロジーとNHKアイテックの統合では、より高度なシステム開発などに取り組んでもらうことが必要であり、本体が組織のフォーメーションを示したうえで、新たなメディア環境に対応できる体制を構築していく。ガバナンス強化の仕組みを統合後どのように運用することも重要であり、本体の所管部局も含めた体制のもとでしっかりと統制を取っていく」との認識を示した。

会長は「NHKグループの業務内容や財源について、本体と関連団体に共通の項目で分類し、経営資源配分の現状を把握するグループ管理会計の仕組みの検討を進めている。連結ベースでの経営資源の合理的な再配分につなげていきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

NHKメディアテクノロジーとNHKアイテックの統合については、NHKグループとして新たな技術業務に対応できる体制を構築するとともに、高度な技術力と専門性を維持・継承することが求められる。さらにガバナンスの充実・強化も重要である。監査委員会は、協会がこうした統合のねらいをどのように実現していくのか注視していく。

グループ経営改革において、働き方改革を進めつつ最適な業務体制を確立するためには、まず本体が業務改革を断行し、グループが進むべき方向性を示すことが重要である。監査委員会は、協会がどのように対応していくのか注視していく。

1-3 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- 4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送に向けた取り組み
- インターネットを活用した新たなサービスの検討および実施状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況

① 業務執行状況

協会は、2月に開催されたピョンチャンオリンピックで、8K中継車2台を現地に派遣して、開会式やジャンプ競技を中心にスーパーハイビジョンによる試験放送で放送し、国内5か所で8Kパブリックビューイングを実施した。

東京オリンピックに向けて、インターネットを使って地上放送や試験放送を同時配信する「試験的提供」やNHKや民放が生放送しない競技等をインターネットでライブ配信する「動画配信サービス」を実施した。選手のエピソードや競技の魅力などをアプリやサイトにテキストで紹介し、より競技を楽しめる取り組みに力を入れた。

また、試行的な取り組みとして、現地からリアルタイムで送られてくる競技データをもとに、コンピューターが自動的に競技を実況する「ロボット実況」など、効率的にコンテンツを作る新たな仕組みや、手話や字幕、解説放送などで競

技を分かりやすく伝える「ユニバーサル放送」をオリンピックで初めて実施した。

ピョンチャンパラリンピックでは、冬の大会としては初めて生中継を中心に競技を伝え、ソチ大会の2倍あまりの約79時間放送した。

今年12月に開始する4K・8Kの本放送について、協会は2月、新チャンネルの呼称を「NHK BS4K」「NHK BS8K」とし、4Kは毎日18時間、8Kは毎日12時間10分放送する予定であることを公表した。また、右旋4K放送用の周波数帯域を確保するため、既存のBS周波数帯域を削減する等の帯域再編を1月から開始した。3月には、NHK初の4K大河ドラマ「いだてん～東京オリムピック噺（ばなし）～」を収録するため、ドラマ用の4Kカメラを整備した。

NHKと民放、有料放送事業者等で構成する放送サービス高度化推進協会では、全国の電気店等を対象とした技術セミナーを開催した。

協会は3月、去年秋に実施したインターネットで地上放送を同時配信する「試験的提供」の詳しい分析結果を公表した。この中で、各日の利用率は20%前後で推移して継続的な利用があり、サービス全体の累計利用率は約60%に上ったこと。10代・20代でも40%弱から50%が利用したこと。利用者の満足度は約90%と高く、視聴機会の拡大の可能性があることなどを明らかにした。

また、NHK・民放連共同ラジオキャンペーンの一環として、10月から3月にかけて実施している、民放ラジオのインターネット配信プラットフォーム「radiko」からNHKラジオを配信する実験について、より詳しく利用者の動向を調査するため、4月から地域を47都道府県に拡大して、約1年実施することを公表した。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「本放送に向けて4K・8Kコンテンツの制作は順調に進んでいる。ピョンチャンオリンピックで試行したロボット実況やバーチャルリアリティを活用したサービスなどの取り組みをしっかりと検証し、2020年には最高水準のサービスを展開したい」との認識を示した。

技術統括理事は「4K・8K本放送に向けて、設備整備やBSの帯域再編は順調に進んでいる。受信方法については、正しい情報を分かりやすく伝える必要がある、放送サービス高度化推進協会と連携して周知をさらに進めていく」との認識を示した。

経営企画・ネット展開統括理事は「10月から実施した『試験的提供』の結果を踏まえ、引き続き、民間放送事業者をはじめとする関係者と情報を共有しながら、利用者の利便性の向上に向けて取り組みを進めていく」との認識を示した。

会長は「ピョンチャンオリンピックでの試験的提供などを通じて、インターネット活用の利便性が多くの人々に実感されるようになってきたと感じている。メディア環境の変化にあわせて、インターネット展開に関わる意思決定とサービス開発を迅速に行うため、来月には放送総局内にデジタルセンターを設置する」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、4K・8Kの本放送に向けて、協会が視聴者の注目度が高い番組を4Kや8Kで制作してさらなるコンテンツの充実を図り、放送サービス高度化推進協会と連携して受信方法などの普及・周知活動を加速させるとともに、受信機などの開発状況を的確に捉え、円滑な放送開始に万全を期していくか注視する。

協会は、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ピョンチャンで蓄積したノウハウや試行的な取り組みの結果を踏まえ、新しい技術を生かしたサービスの開発や効率的な業務フロー、実施体制等の具体的な検討を早急に進める必要がある。監査委員会は、協会が働き方改革を進めつつ、最高水準の放送・サービスを実現するため、どのように取り組んでいくか注視していく。

1-4 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 外国人向けテレビ国際放送の充実や認知度向上の取り組み
- 地域放送局と連携した地域情報発信強化の取り組み
- インターネットを活用した国際発信の戦略的な展開
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況

① 業務執行状況

協会は、外国人向けテレビ国際放送の名称を4月から「NHKワールドJAPAN」に変更することを公表した。そのねらいは、日本から発信する国際放送であることを明確に示し、国内外における認知度を高めることである。

また、協会は、在日外国人や訪日外国人の安全・安心をサポートするため、2月からスマートフォンアプリのプッシュ通知機能を使って国内の地震・津波情報や緊急ニュースを英語で発信するサービスを開始した。これに併せて、在東京の大使館関係者100人余を放送センターに招いてサービスの利用方法を紹介、できるだけ多くの外国人に情報を伝えるよう働きかけた。

さらに、協会は、多様な日本文化を伝えるとともにテレビ国際放送の視聴者

層を拡大すべく、1月、国際的に知名度の高い日本人アーティストが多数出演する東京2020公認プログラム「SONG OF TOKYO」を2日連続で放送した。

② 会長、理事の認識

国際放送統括理事は「『NHKワールドJAPAN』への名称変更により日本の公共放送であることを明確にし、テレビ、ラジオ、インターネットを含めたブランドとして確立していきたい。英語による災害情報や緊急ニュースのプッシュ通知は各国大使館から高い関心が寄せられ、今後、ほかの言語にも広げたい」との認識を示した。

会長は「在日、訪日外国人の安全確保に資することは、公共放送ならではの役割であり、プッシュ通知の周知が、結果として国際放送の認知度向上にもつながることを期待している。また、ビデオオンデマンドやSNSを活用して、多言語化にも積極的に取り組んでいく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

2020年に向けて、世界の注目が日本に集まる中、名称変更によって日本発の国際放送であることを広くアピールすることは、「NHKワールドJAPAN」の訴求力を高め、認知度を向上させるうえで重要である。

また、日本を訪れる外国人は年々増加しており、その安全・安心に寄与するサービスを充実させることは、国際社会に向けて協会が果たすべき責務である。

さらに、様々なジャンルのコンテンツで多様化するニーズにきめ細かく応えていくことや、インターネットやケーブルテレビ等、様々なメディアを駆使してサービスを提供することで利用者のさらなる拡大を図り、国際発信力を強化することが重要である。監査委員会は、協会がこうした課題にどのように取り組んでいくのか注視していく。

1-5 地域改革プロジェクトの取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の放送・サービス、業務体制の改革の検討状況
- 地域放送局の意向集約や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

協会は地域放送の改革で6つの放送局、事務管理の改革で5つの放送局をパイロット局に選定し、当面、これらの放送局を中心に取り組みを進めていくこ

ととした。制作局や報道局など本部の関係部局による地域改革支援チームがパイロット局を回り、地域の放送・サービスを充実させるためのプランや、本部や拠点局による業務支援について具体的な検討を進めた。

また、全国の放送局のホームページの制作や、災害時のインターネットによるきめ細かい情報発信などの支援体制についても検討を進めた。

グループの取り組みでは、子会社のNHKグローバルメディアサービスの北海道支社が3月に設立され、地域の報道業務の支援にあたることになった。地域改革のための子会社への業務委託については、委託によって放送局の支援がどのように強化され、業務負担がどのように軽減されるのかなどを見極めたうえで進めるという方針が確認された。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「全国の放送局が地域の情報や文化の拠点の役割を果たせるよう地域サービスを充実させていく。新年度から本格化する県域放送の強化では、パイロット局をはじめ全国の放送局から提案が出てきており、その成果に期待したい」との認識を示した。

地域改革プロジェクト統括理事は「地域改革を進める組織体制を強化し、働き方改革やグループ経営改革とも連動させていく。パイロット局の取り組みの成果や課題を全国の放送局で共有し、地域の放送・サービスをより一層、充実させていく」との認識を示した。

会長は「地域改革を進めるためには、全国の放送局がそれぞれの地域の特性に応じて、試行錯誤しながらもチャレンジしていくことが大事だ。そうしたチャレンジを評価することで、改革をさらに前へ進めたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

パイロット局を中心に地域の放送・サービスや業務体制を見直す取り組みが新年度から本格的に始まる。次期経営計画では「多様な地域社会への貢献」が重点方針の1つとして掲げられており、NHKが目指す“公共メディア”実現のためには、地域放送局の取り組みも大きな鍵となる。それぞれの地域の特性や視聴者のニーズを踏まえながら、どのような地域サービスを展開していくのか注視していく。

地域改革の取り組みは、働き方改革やグループ経営改革とも密接に結びついている。3つの改革がうまく機能し合うことが必要であり、グループ全体でどのように取り組みが進められていくのか注視していく。

1-6 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 業者選定に向けた取り組みおよび放送機能や事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況

① 業務執行状況

協会は、第Ⅰ期設計・施工業者の選定において、参加業者から受け付けた技術提案書を1月に外部の専門家で構成する技術審査委員会に提出した。技術審査委員会での審査にあたっては、引き続き情報管理の徹底を図り、4月の業者決定に向けて、手続きが公平・公正かつ円滑に行われるよう進めている。

また、工事期間中の事業継続の諸課題について具体的な対応策の検討を行っている。その一環として、3月には2020年に開始する情報棟建設のため、一部の設備を移設するなどの事前作業に着手した。

一方、内部監査室は、12月に実施した放送センター建替業務の実地監査の結果を分析し、3月に理事会で報告した。

② 会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「業者選定プロセスにおいては、引き続き情報管理の徹底と公平性・透明性の確保に努めている。また、事業継続を確実にするため、代替施設の確保や配置などについて一定の方向性を固めていく」との認識を示した。

会長は「4月の業者選定に向けて、情報管理のレベルを一段と引き上げて対応している。事業継続のための代替施設の確保など、経営として意思決定すべきことは、適時適切に判断していく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

4月には第Ⅰ期設計・施工業者が決定する予定であり、業者選定に向けた手続きは最終局面を迎えている。監査委員会は、協会が情報管理の徹底を図り、高い公平性や透明性、客観性を確保して手続きを進めているか注視していく。また、事前作業の安全管理や事業継続への対応が、適切に行われているかについても注視していく。

1-7 働き方改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 健康確保のための労働時間削減や休暇取得の取り組み
- 記者の専門業務型裁量労働制など人事施策の取り組み
- 業務フロー見直しや職場環境整備など組織運営の取り組み

① 業務執行状況

協会は働き方改革を迅速に進めるため、会長をトップに理事や本部と拠点局の局長で構成する「働き方改革推進委員会」を設置し、12月と1月に会合を開いた。この中で、働き方改革を進めるための体制整備や具体的施策について検討するとともに、推進するうえでの課題や、地域改革やグループ経営改革とあわせて業務改革をどう進めるかについて確認した。

3月には関連団体の社長らが参加した会合を開き、NHKグループ全体で働き方改革にどのように取り組んでいくのかを確認し、それぞれの子会社などで検討している施策や課題を共有した。

協会がグループ全体の働き方改革の方向性を見定める中、本部各部局や地域放送局のそれぞれの職場では、番組の制作日程の見直しや記者の泊まり勤務の廃止、会議の廃止などに順次、取り組んでいる。また、職場ごとに毎月、働き方を点検する日を設けて、勤務管理者が勤務の状況や業務の進捗状況を確認し、疲労が蓄積している場合には業務量の調整や休暇の取得を検討する取り組みを始めた。

去年4月から記者に導入した専門業務型裁量労働制について、渋谷労働基準監督署からみなし労働時間を実態を踏まえて適切な水準にするよう求める指導票が交付され、協会は制度の見直しを検討した。

② 会長、副会長、理事の認識

報道担当理事は「働き方改革を進めるには意識改革が重要だ。選挙報道でも具体的に業務の在り方を見直すといったことが、全体の意識改革につながると思う。単に仕事の量を減らすのではなく、集中と選択で仕事の質を落とさないように進めていきたい」との認識を示した。

制作担当理事は「管理職によるきめ細かい勤務管理で例年より休みが増えたなどの成果も出ている。番組制作を委託している関連団体や外部のプロダクションでも編集日程を延ばすなどの見直しを行い、NHKだけではなく放送業界全体で働き方改革を進めなければならない」との認識を示した。

人事・労務統括理事は「働き方改革は一過性のものではなく、継続的に見直しをしなければならない。メディア自体が変化してきている中で、現在の業務形

態が本当によいのかを考え、働き方を柔軟にしていく必要がある」との認識を示した。

副会長は「働き方改革を進めていく。公共放送の使命は果たさなければならない。各現場で実効性のある具体策を作ることが重要だ」との認識を示した。

会長は「働き方改革は最優先の経営課題だ。NHKの業務は多岐に渡っており、現場、現実を踏まえて進める必要がある。改善策を一つでも二つでもまずは実行に移すことが大事で、そこで見えた課題を改善し実行するという『正のサイクル』が回るように経営トップとしてかじ取りをしていく」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

記者の過労死をきっかけに働き方改革をさらに進めている中で、労働基準監督署から記者の勤務時間などに関して見直しを求める指導があったことは重く受け止めなければならない。記者の専門業務型裁量労働制は、協会が進める働き方改革の中で重要な施策の1つであり、勤務制度をどのように運用していくのか注視していく。

働き方改革を進めるうえでは、職員はもちろんNHKグループで働く人たちがその目的や内容をきちんと把握し、納得感を持って取り組んでいくことが大切である。それぞれの職場で始まった取り組みとともに、協会が今後、どのような具体的施策を打ち出してグループ全体の働き方改革を進めていくのか注視していく。

2. その他の主な監査項目

2-1 次期経営計画の策定について

協会は、1月に経営委員会での全会一致の議決を受け、2018年度から2020年度の経営計画を公表した。

次期経営計画で、協会は“公共メディア”を目指し、放送を太い幹としつつインターネットも活用して、2020年に最高水準の放送・サービスを実現するとしている。そのために、「正確、公平・公正な情報で貢献」「安全で安心な暮らしに貢献」「質の高い文化の創造」など、6つの“公共的価値”を打ち出した。これらを追求し、放送と通信の融合時代に視聴者の期待に応える“情報の社会的基盤”としての役割を果たしていくとしている。

併せて、受信料体系の見直しを行い、「受信料制度等検討委員会」の答申内容等を踏まえ、社会福祉施設への免除拡大など、4つの負担軽減策を公表した。

経営委員会は、次期経営計画の議決にあたり、経営委員会見解を表明し、放送

と通信の融合時代にふさわしい受信料制度の研究を続けることや、契約収納活動の抜本的改革、ガバナンスの強化に取り組むことなどを求めた。

協会は、工程表の策定など2018年度からの円滑な実施に向けた準備を進めた。

経営企画統括理事は「“公共メディア”に対する理解を深めてもらうため、引き続き視聴者とのコミュニケーションを図り、NHKのブランド力も高めていく。今回の経営計画で、将来のNHKを支える基盤を作り上げていきたい」との認識を示した。

副会長は「“公共メディア”への進化は現計画から一貫して掲げているビジョンであり、次期経営計画で着実に実行していく。さらに東京オリンピック後に向けた議論を行うことも大事だ」との認識を示した。

会長は「メディアを取り巻く状況は大きく動いている。自主自律の堅持と安定的な財政基盤の確立、この2つを守りながら環境の変化に対応できるよう、経営計画を実行に移し、“公共メディア”への進化を進めていく」との認識を示した。

（監査委員会の認識）

次期経営計画は、2020年度までの3年間、さらにその先も見据えた経営方針であり、協会がグループ一体となって“公共メディア”へ進化するための計画だと認識している。監査委員会は、協会が次期経営計画の中で重点方針に掲げた様々な施策をどのように実行していくのか注視していく。

協会は「働き方改革」「地域改革」「グループ経営改革」を経営の喫緊の課題としており、経営計画を着実に実行していくためには、3つの改革を推し進めて業務や組織の在り方を見直し、ガバナンスを強化してこれまで以上に視聴者の信頼を得ることが重要である。

監査委員会は、協会がこれらの課題に取り組みながら、どのように“公共的価値”を追求し、“情報の社会的基盤”としての役割を果たしていくか注視していく。

2-2 Jアラート速報の誤配信について

1月16日午後7時前、NHKウェブサイトとNHKニュース・防災アプリにおいて、「北朝鮮ミサイル発射の様相 Jアラート 政府“建物の中や地下に避難を”」という誤った速報を配信するミスがあった。5分後に訂正の配信を行うとともに、ニュースなどでおわびをした。

ミスを起こした際は別のニュース速報をネットに配信しようとしていたが、その作業の過程で、緊急事態に備えてあらかじめ用意されていたJアラートの

速報が誤って選択され配信されてしまった。

協会は緊急報道の充実に取り組む中であってはならないミスであり、責任は組織全体で受け止めるべきだとして、報道局長を訓告、報道局の幹部2人を嚴重注意とした。また、放送統括理事と報道担当理事が報酬の一部を自主返納することにした。

協会は結果として、別の速報が選択されるようなリスクについての事前検討が不十分だったとして3月、機器の改修や運用の改善、チェック体制の強化による再発防止策を実施した。

放送統括理事は「安全・安心に直結する重要な情報で誤った配信をしてしまったことは、公共放送の根幹に関わる重大なミスである。再発防止策や訓練を徹底して、同じようなミスが起きないように努めていく」との認識を示した。

報道担当理事は「今回のミスを受けて、一般のニュース速報とJアラートの速報の系統を分けて、間違いが起きないようにした。システム面、運用面の両面で改善を図ったので、迅速性を確保しつつ正確性にも万全の対策をとり、再発防止を徹底する」との認識を示した。

(監査委員会の認識)

次期経営計画でインターネットも活用して正確・迅速な報道を行うとしているNHKにおいて、あってはならないミスが起きた。今回の誤配信は国民・視聴者の安全・安心に直接、関わるものであり、その影響は非常に大きいことを協会は真摯に受け止めるべきである。

2度と同じ過ちを繰り返さないよう、正確性と速報性の双方を兼ね備えた形での再発防止策を着実に実行することを強く求める。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、平成30年1月に平成29年10月から12月の監査実施概要について説明を受け、実施した監査の手続きや往査内容等について意見交換を行った。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 平成29年12月26日
 - ・平成29年9月25日から12月24日までの監査委員会活動結果報告
 - ・協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告
 - ・名古屋局営業職員の不正についての監査委員会見解
 - ・労働基準監督署からの指導についての監査委員会見解
- 平成30年3月13日
 - ・選定監査委員の選定についての報告

2. 監査委員会の開催

- 第263回監査委員会（平成29年12月25日）
 - ・名古屋局営業職員の不正事案について
 - ・内部監査結果報告（長崎局）
 - ・関連団体調査結果報告（NHKプラネット四国支社、NHK厚生文化事業団）
 - ・平成29年度上半期放送局監査まとめ
 - ・監査委員会活動結果報告書（案）の議決
 - ・内部統制関係議決に基づく、子会社管理状況の報告
 - ・労働基準監督署からの指導について
 - ・放送局長ヒアリング報告（福岡局、大分局）
- 第264回監査委員会（平成30年1月16日）
 - ・営業の再発防止策の進捗状況について
 - ・名古屋局営業職員の不正事案に対する行政指導について
- 第265回監査委員会（平成30年1月29日）
 - ・会計監査人とのコミュニケーション
 - ・Jアラート速報の誤配信について
 - ・内部監査結果報告（制作局、欧州総局、ブリュッセル支局、鹿児島局、仙台局）
 - ・地域放送局長ヒアリング報告（さいたま局）

- 第266回監査委員会（平成30年2月13日）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書の構成案について
 - ・ 地域放送局長ヒアリング報告（松山局、高松局）
 - ・ 内部監査結果報告（リスク管理室、山口局）
 - ・ 関連団体調査結果報告（NHKサービスセンター、日本放送協会健康保険組合）
 - ・ 会長との意見交換

- 第267回監査委員会（平成30年2月26日）
 - ・ 内部監査の外部品質評価結果および改善プログラムの報告
 - ・ 地域放送局長ヒアリング報告（広島局、山口局）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 受信料の契約・収納業務の総点検と再発防止策について

- 第268回監査委員会（平成30年3月12日）
 - ・ 内部監査結果報告（放送センター建替業務、技術局、大津局、山形局）
 - ・ 平成30年度内部監査計画（案）、中期内部監査計画（案）について
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 平成30年度監査委員会監査実施方針（案）について
 - ・ 地域放送局長ヒアリング報告（仙台局、山形局）
 - ・ 会長ヒアリング

- 第269回監査委員会（平成30年3月13日）
 - ・ 選定監査委員の選定

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
根本理事	2月19日	高橋委員
木田専務理事	2月19日	高橋委員
中田理事	2月19日	高橋委員
坂本専務理事	2月21日	高橋委員
大橋理事	2月22日	高橋委員
児野専務理事・技師長	2月23日	高橋委員
菅理事	2月23日	高橋委員
荒木理事	2月26日	高橋委員
松原理事	2月28日	高橋委員
堂元副会長	2月28日	高橋委員
黄木理事	3月5日	高橋委員
上田会長	3月12日	高橋委員 佐藤委員 森下委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
編成局長	2月6日
経営企画局長	2月14日
人事局長	2月14日
2020東京オリンピック・パラリンピック実施本部副本部長	2月16日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
さいたま放送局長	1月18日	高橋委員	放送会館
松山放送局長	1月24日	高橋委員	放送会館
高松放送局長	1月25日	高橋委員	放送会館 サテライトスタジオ
山口放送局長	2月8日	高橋委員	放送会館 山口ケーブルビジョン (株)
広島放送局長	2月9日	高橋委員	放送会館
山形放送局長	3月1日	高橋委員	放送会館
仙台放送局長	3月2日	高橋委員	放送会館 仙台市、名取市の被災地

業務視察等

内容	日付	監査委員
第68回NHK紅白歌合戦視察	12月31日	高橋委員

菖蒲久喜ラジオ放送所視察	1月18日	高橋委員
さいたま報道別館視察	1月18日	高橋委員
放送センター内ピョンチャンオリンピックスタジオ視察（8K関連設備、デジタルサービススタジオ他）	2月16日	高橋委員
放送センター内ピョンチャンパラリンピックデジタルスタジオ視察 8K関連設備視察	3月12日	森下委員
NHK文研フォーラム2018視察 千代田放送会館視察	3月7日	高橋委員
さいたま放送局営業部視察	3月15日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1297回	12月26日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1298回	1月16日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1299回	1月30日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1300回	2月13日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1301回	2月27日	高橋委員、佐藤委員、森下委員
第1302回	3月13日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第32回	12月26日	高橋委員
第33回	1月9日	高橋委員
第34回	1月16日	高橋委員
第35回	1月23日	高橋委員（書面で確認）
第36回	1月30日	高橋委員
第37回	2月6日	高橋委員

第38回	2月13日	高橋委員
第39回	2月20日	高橋委員
第40回	2月27日	高橋委員
第41回	3月13日	高橋委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第6回	1月15日	高橋委員
第7回	3月13日	高橋委員

○ IT統制委員会

回	日付	監査委員
第3回	2月28日	高橋委員

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	1月15日	高橋委員